

## 令和 8 年度 最上町DX推進支援業務委託仕様書

### 1. 本業務の目的

近年、デジタル技術の発展により、サービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」は、民間部門だけでなく、行政分野においても積極的に活用していくことが求められている。

本町においても、行政分野における DX を推進するため前年度に DX 推進本部を、その実行部門として DX 推進チームを立ち上げた。本部及びチームへの意思決定に向けた助言のために、専門知識や経験を有する外部の専門家に DX 推進支援業務を委託するものである。

### 2. 履行場所

最上町役所庁舎のほか、受注者が用意する場所で発注者の承認を得た場所

### 3. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日 まで

### 4. 本業務の業務内容

本業務遂行にあたっては、専任のDX推進アドバイザーを選定し、以下の項目を実施するものとする。

日程については、町との協議に基づき柔軟に対応すること。

- (1) DX 推進本部会議を月 1 回に開催する他、DX 推進チーム会議を毎月 1 回、DX 推進本部事務局との定例会議を毎月 1 回開催する。いずれの会議も事前事後の打合せを含めた所要時間は 2 時間程度とし、必要に応じて事前の資料作成を行なう。原則としてこれら会議は現地にて参加すること。
- (2) 各会議に合わせ、調査依頼を受けた場合は、調査報告を行うこと。その際は会議にて報告できるようパワーポイント形式での資料提出とする。
- (3) AI の活用に関すること、業務効率化に係るデジタルツールに関すること、その他受注者が必要と認めたテーマに関する全職員向け研修会を実施すること。研修会の想定回数は年 6 回程度（各回 2 時間以内）とする。
- (4) 上記に資する事項で、DX 推進本部が指示する事項に協力すること。
- (5) 業務の進捗状況確認や各種相談のため、毎月 1 回 1 時間程度のリモート会議を行なう。

## 5. 成果物

本業務で想定している主な成果物及び納入時期は以下のとおり。

業務実績報告書：毎月の業務実施内容についてまとめて、毎月末に納入

提言書：年間業務を通じ、次年度に向けた提言書を令和9年3月31日までに納入

## 6. 納品時期および納品形態

令和9年3月31日までに納品すること。

成果物については電子データと紙媒体1部を納品すること。

## 7. 業務従事者に関する要件

受注者は、次の要件を全て満たす者をDX推進アドバイザーとして選定する。

- (1) 地方公共団体において直近3年以内にコンサルタント、アドバイザー等の業務経験を有すること。
- (2) 自治体DX若しくは、情報システム等に関するプロジェクトの業務経験が3年以上あること。
- (3) ITスキル標準(独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPA))におけるレベル4相当以上の実務能力を有すること。

## 8. その他

- (1) 本業務の実施にあたり、他団体における先進技術の活用による業務効率化等、DX推進の実施実績に基づき、本業務の意図、目的を十分理解したうえで実行すること。
- (2) 本業務の実施にあたり、詳細な内容については、あらかじめ発注者と協議するとともに、不明な点や改善の必要性がある場合、又は執行上の疑義が生じた場合は、必ず発注者の指示を受けて実施すること。
- (3) 受注者は、町の担当者との打ち合わせや連絡に柔軟に対応すること。
- (4) 本業務の契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させてはならない。ただし、発注者の承認を得た場合は、この限りではない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項に関しては、その都度、発注者及び受注者両者が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。
- (6) DX推進アドバイザーが、仕様策定に関与した案件については入札を辞退する。
- (7) 本町におけるDX推進に関連するアドバイザーとの支援範囲の明確化、すみ分けについては、本業務開始前に本町と協議することとし、円滑なDX推進支援業務の実施を図ることとする。